

SMBC (CHINA) NEWS



2021年4月15日

全人代、長江保護法を3月より施行 沿岸1km内の化学工業園区・プロジェクト新設・拡張を禁止に

2020年12月26日、第13回全国人民代表大会常務委員会第24次会議において《中華人民共和國長江保護法》（中華人民共和國主席令第65号、以下、本法）が可決され、2021年3月1日からの施行が決定されました。

本法は、長江流域に関する初の法律となり、長江流域の生態環境の保護・回復、資源の合理的利用、人と自然との共生実現などを目的として制定されたものです。全9章・96条から成り、計画・管理、資源保護、水質汚染防止、生態環境の回復、法的責任などが規定されています。

とくに、「計画・管理」では、重点生態機能区における生態系に重大な影響を与える産業の禁止、汚染企業・プロジェクトの中流・上流への移転禁止、沿岸1km内の化学工業園区・プロジェクトの新設・拡張禁止など、企業に大きな影響を与える環境保護規制が定められました。また、違法行為に対する罰金などの厳格な行政処罰も明確化されています。

※ 本法の全文は、以下の全人代のサイトをご参照ください。

<http://www.npc.gov.cn/npc/c30834/202012/1626d0bc5284485588222995e712c434.shtml>

<主な条項の要約>

総則および附則

- 第1条
長江流域の生態環境の保護および回復、資源の合理的かつ高効率な利用の促進、生態の安全性の保障、人と自然の共生・中華民族の永続的な発展の実現を目的として、本法を制定する。
- 第2条
本法でいう長江流域とは、長江本流・支流および湖沼を形成する集水域に関連する青海省・四川省・チベット自治区・雲南省・重慶市・湖北省・湖南省・江西省・安徽省・江蘇省・上海市、ならびに甘肅省・陝西省・河南省・貴州省・広西チワン族自治区・広東省・浙江省・福建省の関連県級行政区域を指す。
- 第95条
 - (1) 本法でいう長江本流とは、長江源流から長江河口までの、青海省・四川省・チベット自治区・雲南省・重慶市・湖北省・湖南省・江西省・安徽省・江蘇省・上海市を流れる長江の主要河域を指す；
 - (2) 本法でいう長江支流とは、直接または間接的に長江本流に流入する河流を指し、支流は、一級支流・二級支流などに区分することができる；
 - (3) 本法でいう長江の重要支流とは、流域面積が1万km²以上の支流を指し、このうち流域面積が8万km²以上の一級支流には、雅礮江・岷江・嘉陵江・烏江・湘江・沅江・漢江および贛江などを含む。
- 第96条
本法は、2021年3月1日より施行する。

SMBC (CHINA) NEWS



計画および管理コントロール

- 第 18 条

国務院関連部門は、長江流域発展計画を制定し、長江流域上流・下流、左岸・右岸、本流・支流の生態環境の保護およびグリーン発展を科学的に統一計画し、国務院に報告して批准を受けて実施する。

- 第 21 条

国務院関連部門は、長江流域各省級行政区域の重点汚染物質排出総量規制の指標を確定する。長江流域の水質指標を超過する水機能区は、より厳格な汚染物質排出総量削減要求を実施しなければならない。企業・事業単位は、要求に基づき、汚染物質排出総量規制措置を講じなければならない。

国務院自然資源主管部門は、長江流域の新設・増設用地の総量規制・企画を策定する責を負う。

- 第 22 条

長江流域の重点生態機能区における生態系に重大な影響を及ぼす産業を禁止する。重度汚染企業およびプロジェクトの長江中流・上流への移転を禁止する。

- 第 24 条

国家は、長江本流および重要支流の源流に対して厳格な保護を実行し、国家公園などの自然保護地を設置し、国家生態安全保障を保護する。

- 第 26 条

国家は、長江流域の河川・湖沿岸に対して特殊管制を実施する。国務院関連部門および長江流域の人民政府と協力して保護範囲を確定し、保護計画を制定し、沿岸の開発・建設を厳格にコントロールし、沿岸の合理的かつ高効率な利用を促進する。

長江本流・支流沿岸から 1 km 内の化学工業園區・化学工業プロジェクトの新設・拡張を禁止する。

長江本流沿岸から 3 km 内および重要支流沿岸から 1 km 内の鉍滓ダムの新設・改築・拡張を禁止する（安全性・生態環境保護レベル向上を目的とする改築は除く）。

- 第 27 条

航行禁止区域内の船舶の航行を禁止する。

- 第 28 条

長江流域における砂利採掘禁止区および砂利採掘禁止期間の砂利採掘活動を禁止する。

資源保護

- 第 42 条

国務院関連部門および長江流域の人民政府は、長江流域の貴重・危機に瀕している水生・野生動植物の保護計画を制定し、重点保護を実行しなければならない。

長江流域の開放水域における外来種またはその他の非土着種遺伝資源の養殖・投入を禁止する。

水質汚染防止

- 第 46 条

リン鉍石採掘・加工、リン酸肥料・リン酸農薬製造などの企業は、汚染物質排出許可の要求に基づき、有効な措置を講じて全リン排出濃度および排出総量を制御しなければならない；排出口および周辺の環境について、全リンモニタリングを行い、法に基づきモニタリング情報を公開する。

SMBC (CHINA) NEWS



- 第 49 条

長江流域の河川・湖の管理範囲内における固体廃棄物の投棄・埋立・堆積・放置・処理を禁止する。長江流域の人民政府は、固体廃棄物の違法な移転・投棄に対する共同防止を強化しなければならない。

- 第 51 条

長江流域における毒性化学品および国家が国内河川での運輸を禁止している危険化学品の水上運輸を禁止する。

生態環境の回復

- 第 53 条

国家は、長江流域の重点水域に対して厳格な漁獲管理を実行する。長江流域の水生生物保護区における生産性漁獲を全面的に禁止する；国家の規定する期限において、長江本流および重要支流・長江に通じる大型湖沼・長江河口規定区域などの重点水域の天然漁業資源の生産性漁獲を全面的に禁止する。

- 第 55 条

長江流域の河川・湖沿岸の違法な利用・占用を禁止する。

- 第 61 条

長江流域の水土流失が重大で生態が脆弱な区域における水土流失をもたらす可能性のある生産建設活動を禁止する。

グリーン発展

- 第 66 条

長江流域の人民政府は、鋼鉄・石油・化学工業・非鉄金属・建材・船舶などの産業のアップグレード・改造を推進し、技術設備レベルを向上させる；製紙・製革・電気めっき・捺染・非鉄金属・農薬・窒素肥料・コーキング・原薬製造などの企業のクリーン化を推進する。企業は、技術革新を通じて資源消費および汚染物質の排出を削減しなければならない。

長江流域の人民政府は、措置を講じて重点地区の危険化学品生産企業の移転・改造を加速する。

法的責任

- 第 87 条

本法の規定に違反して、長江流域の河川・湖の水域を違法に占領、または河川・湖沿岸を違法に利用・占用した場合、人民政府関連部門は、違法行為の停止を命じ、期限を定めて撤去かつ原状を回復させ（費用は違反者負担）、違法所得を没収かつ 5 万元以上 50 万元以下の罰金を科す。

- 第 88 条

本法の規定に違反する下記の行為のいずれかがあった場合、人民政府関連部門は、違法行為の停止を命じ、期限を定めて撤去かつ原状を回復させ（費用は違反者負担）、違法所得を没収かつ 50 万元以上 500 万元以下の罰金を科し、直接の責任がある主管人員およびその他の直接責任者に対して 5 万元以上 10 万元以下の罰金を科す；状況が重大な場合、人民政府に報告して批准を受け、閉鎖を命じる：

- (1) 長江本流・支流沿岸から 1 km 内の化学工業園区・化学工業プロジェクトの新設・拡張
- (2) 長江本流沿岸から 3 km 内および重要支流沿岸から 1 km 内の鉅澤ダムの新設・改築・拡張
- (3) 生態環境参入リストの規定に違反した生産建設活動

SMBC (CHINA) NEWS



● 第 89 条

長江流域のリン鉱石採掘・加工、リン酸肥料・リン酸農薬製造の企業が本法の規定に違反し、排出基準または総量規制指標を超過してリンを含む水質汚染物質を排出した場合、人民政府関連部門は、違法行為の停止を命じ、20 万元以上 200 万元以下の罰金を科し、直接の責任がある主管人員およびその他の直接責任者に対して 5 万元以上 10 万元以下の罰金を科す；状況が重大な場合、生産停止・整顿、または閉鎖を命じる。

● 第 90 条

本法の規定に違反して、長江流域において毒性化学品および国家が国内河川での運輸を禁止している危険化学品を水上運輸を行った場合、人民政府関連部門または海事管理機構が是正を命じ、違法所得を没収かつ 20 万元以上 200 万元以下の罰金を科し、直接の責任がある主管人員およびその他の直接責任者に対して 5 万元以上 10 万元以下の罰金を科す；状況が重大な場合、営業停止・整顿を命じる、または関連許可証を取り消す。

● 第 91 条

本法の規定に違反して、長江流域において許可を取得せずに砂利採掘活動に従事した、または砂利採掘禁止区および採掘禁止期間に砂利採掘活動に従事した場合、国务院関連部門の関連流域管理機構または人民政府関連部門は、違法行為の停止を命じ、違法所得および違法活動に使用した船舶・設備・工具を没収かつ財貨価値金額の 2 倍以上 20 倍以下の罰金を科す；財貨価値金額が 10 万元に達しない場合、20 万元以上 200 万元以下の罰金を科す；川筋砂利採掘許可証を取得している場合、当該許可証を取り消す。

以 上

当資料に掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当資料は単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更されることがあります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各面の専門家にご相談くださるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

ご照会先

本 店：上海市浦東新区世紀大道100号 上海環球金融中心11階 TEL：86-(21)-3860-9000
 上海浦西出張所：上海市長寧区興義路8号 上海万都中心12階 1、12、13号 TEL：86-(21)-2219-8000
 上海自貿試験区出張所：上海市浦東新区世紀大道100号 上海環球金融中心15階15T21室 TEL：86-(21)-3860-9000
 瀋陽支店：瀋陽市瀋河区青年大街1号 市府恒隆広場16階1606室 TEL：86-(24)-3128-7000
 北京支店：北京市朝陽区光華路1号 北京嘉里中心北楼16階1601号室 TEL：86-(10)-5920-4500
 天津支店：天津市和平区南京路189号 津匯広場2座12階 TEL：86-(22)-2330-667
 蘇州支店：蘇州市高新区獅山路28号 蘇州高新國際商務広場12階 TEL：86-(512)-6606-6500
 蘇州工業園区出張所：江蘇省蘇州工業園区蘇州大道西2号 國際大厦16楼 TEL：86-(512)-6288-5018
 常熟出張所：常熟市東南開發区東南大道333号 科創大厦8楼 TEL：86-(512)-5235-5553
 昆山出張所：江蘇省昆山市前進東路399号 台協國際商務広場2001-2005室 TEL：86-(512)-3687-0588
 杭州支店：杭州市下城区延安路385号 杭州嘉里中心2幢5階 TEL：86-(571)-2889-1111
 広州支店：広州市天河区華夏路8号 國際金融広場12階/電話 TEL：86-(20)3819-1888
 深圳支店：深圳市福田区中心四路1号 嘉里建設広場二座23層 TEL：86-(755)-2383-0980
 重慶支店：重慶市江北區慶雲路1号 國金中心T1併公楼20階单元1、15-18 TEL：86-(23)-8812-5300
 大連支店：大連市西崗区中山路147号 森茂大厦4楼-A室 TEL：86-(411)-3905-8500